核の不使用継続と核秩序維持に向けた緊急提言

～2024 日米首脳会談を前に～

公益財団法人笹川平和財団
安全保障研究グループ
新たな核の軍備管理・軍縮構想研究会

2024 年 3 月

新たな核の軍備管理・軍縮構想研究会について

公益財団法人笹川平和財団では、アジア地域や世界の平和と安定に貢献するため、安全保障研究グループを設け、研究活動とそれに基づく政策提言を行っています。

2018 年 9 月には、原子力民生利用の先進国であり、かつ唯一の戦争被爆国である日本が世界の核不拡散分野において果たし得る貢献策を探るための研究を開始しました。これまでに、プルトニウムの国際管理、北朝鮮の非核化、国際原子力市場におけるロシアと中国の台頭に対する日本の対応、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴う原子力発電所への武力攻撃を踏まえた原子力施設の防護策など多岐にわたるテーマで研究を重ねてきました。これらの研究成果については順次、政策提言として公表し、日本政府や国際機関等に配布しています。

2023 年度には、新たなメンバーを加え、ウクライナ侵攻に伴うロシアの核による威嚇、急速に核の軍備増強を進める中国の動向、核・ミサイル開発を加速させる北朝鮮の動きなど、核使用のリスクがかつてなく高まる中で、核使用のリスクを低減し、新たな核軍備管理・軍縮への方策を探るため、「新たな核の軍備管理・軍縮構想研究会」を設置しました。2024 年 1 月には、研究会の調査活動の一環として、研究会座長、委員らの計 4 人で米国に出張し、核の軍備管理に関する交渉に携わった元政府高官や核戦略に詳しい専門家らにインタビューを実施しました。インタビューに応じた元高官らからは一様に「核をめぐる状況は非常に厳しい」との認識が示される一方、核軍備管理・軍縮交渉を前進させるための示唆や提案が寄せられました。

2023 年 5 月に G7 議長国として広島サミットを主催した岸田文雄総理が本年 4 月、国賓として米国を訪問し、バイデン大統領と首脳会談を行います。この機会に、研究会のこれまでの議論と調査活動に基づき、核使用のリスクを減らし新たな核軍備管理・軍縮への道を探るべく、日本政府が採り得る具体的施策について、緊急提言を行います。

今回の緊急提言は、委員全員の賛同を得て、「新たな核の軍備管理・軍縮構想研究会」として公表します。米国インタビューの報告書も別途公表します。

【研究会メンバー】敬称略、順不同

座長	鈴木　達治郎	長崎大学核兵器廃絶研究センター　副センター長
委員	一政　祐行	防衛研究所　政策研究部　サイバー安全保障研究室長
	植木　千可子	早稲田大学国際学術院　アジア太平洋研究科教授
	太田　昌克	共同通信社　編集委員・論説委員
	北野　　充	自治体国際化協会　参与（前ウィーン代表部大使）
	佐藤　丙午	拓殖大学国際学部　教授
	向　和歌奈	亜細亜大学国際関係学部　准教授
研究会担当	小林　祐喜	笹川平和財団安全保障研究グループ　研究員

緊急提言の背景

～核の不使用継続と「核秩序の維持」に向けて～

「冷戦期に垂れ込めた核の暗雲が再び忍び寄っています。そして一部の国々は、再び無謀にも、破滅の道具である核兵器の使用の威嚇を行っています」（アントニオ・グテレス国連事務総長が２０２３年８月６日の「広島原爆の日」に寄せたメッセージ）。

2022 年 2 月 24 日、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、核使用の威嚇を表明したことで、核の脅威があらためて世界に認識された。一方、中国は急速に核軍拡を進め、米国国防総省の報告書では「2035 年に中国が 1,500 発の核弾頭を保有する可能性」が指摘されている。北朝鮮も核・ミサイル開発を続け、本年初頭には、韓国を「主敵」と呼び、今後は平和統一を目指さないと表明した。核使用のリスクは日本が位置する北東アジアでも従来以上に高まっている。一方で核拡散防止条約（NPT）や米ロ間の核軍縮・軍備管理条約等を基軸とした世界の核軍縮・不拡散体制、すなわち「核の秩序」そのものが、危機に瀕しているとの認識も広まっている。

こうした状況に対し、核抑止力の強化に関する提言は多数みられるが、現下の核リスクを管理したうえで、核の不使用継続や将来の核軍備管理や軍縮につなげる具体的方策については議論が深まっていない。

そのような実情を踏まえ、「新たな核の軍備管理・軍縮構想研究会」は、今年 4 月の日米首脳会談を前に核の軍備管理について関心を喚起し、日本から具体的な提案ができないか、検討を続けてきた。

その検討内容を踏まえ、研究会として、約 79 年間続いている核の不使用継続と核秩序の維持に向けて、日本および世界が緊急に取り組むべき具体策を以下に提言する。

2023 年 5 月に被爆地の広島市で開催された G7 サミットにおいては、共同声明とは別に初めて核軍縮に焦点をあてた「広島ビジョン」が発出された。2024 年 3 月には日本が議長国となって、国連安全保障理事会で「核軍縮・不拡散を議題とする会合」が開催された。このように「広島ビジョン」を一過性の声明に終わらせず、実践的な取り組みを展開して初めて、サミットを被爆地で開催した意義が実体を伴う。厳しい安全保障環境にあるからこそ、将来的な核の軍備管理の前進に向け、日本が具体的な貢献策について、米国はじめ国際社会に発信できるよう、本提言が一助となることを強く望む。

核の不使用継続と核秩序維持に向けた緊急提言

提言 1：核の不使用継続と核秩序維持の重要性を再確認し、核使用リスク削減の具体的措置に向け首脳外交を主導する

世界はいま、核兵器が使用されるリスクに直面している。来る日米首脳会談の場で、すべての核保有国・核の傘国[1]が「核の不使用継続」の重要性を再確認し、この理念を共有すべきだと宣言する。また、米ロ間を中心とする軍備管理条約が実質的な効果を失いつつあり、NPT を中心とする多国間の核をめぐる国際核軍縮・不拡散体制も動揺する中で、核の国際秩序をいかに維持するかが差し迫った課題となっている。日本は、核の不使用継続と核の秩序維持に向けての具体的措置を核保有国、非核保有国の首脳と率直に議論する首脳外交を積極的に展開すべきである。

提言２：核保有国間の核軍備管理交渉を促がす重層的な対話の推進

核の軍備管理に関する交渉が停滞し、むしろ関係各国が核兵器の役割を高める政策に移行している。その要因は様々であるが、このような状況であるからこそ、核保有国間の対話が死活的に重要である。特に北東アジア地域では、米中間に存在する核戦略面での誤解や誤算を避ける必要がある。今こそ、核保有国間の緊張を解きほぐす重層的なメカニズム構築が求められる。米中間についていえば、米国の同盟国であると同時に、中国と戦略的互恵関係を有する日本は特別な役割を果たすことができる。核保有国間の将来的な核軍備管理交渉を側面支援すべく、日本政府は市民社会とも協力し、この地域の関係諸国と核問題に特化した「トラック２核対話」を促進し、その結果を政府間の議論に反映させる仕組みを構築することが望まれる。

---

[1] 自国は核兵器を保有しないが、同盟関係にある核保有国の核抑止力に依存する国のこと。具体的には北大西洋条約機構（NATO）の加盟国や、日本、韓国、オーストラリアなどを指す。最近、ロシアは中距離核ミサイルを配備したベラルーシも核の傘にあると宣言している。

提言１　世界はいま、核兵器が使用されるリスクに直面している。来る日米首脳会談の場で、すべての核保有国・核の傘国　が「核の不使用継続」の重要性を再確認し、この理念を共有すべきだと宣言する。また、米ロ間を中心とする軍備管理条約が実質的な効果を失いつつあり、NPT を中心とする多国間の核をめぐる国際核軍縮・不拡散体制も動揺する中で、核の国際秩序をいかに維持するかが差し迫った課題となっている。日本は、核の不使用継続と核の秩序維持に向けての具体的措置を核保有国、非核保有国の首脳と率直に議論する首脳外交を積極的に展開すべきである。

世界はいま、深刻な核使用リスクに直面している。ロシアが「ブダペスト覚書」を反故にし[2]、ウクライナに軍事侵攻したことが最大の要因だが、中国の核軍拡、北朝鮮の核・ミサイル開発の加速など、世界各地で核をめぐる緊張が高まっている。一方で、米ロの核軍備管理・軍縮条約が行き詰まりを迎える中、NPT を中心とする従来の国際的な核の秩序は危機的な状況にある。

過去の核軍備管理交渉の教訓を踏まえると、政治リーダーの役割がとりわけ重要である[3]。米中ロの核大国間で圧倒的に対話が欠如している現状を考慮すると、G20 など上記 3 カ国を含む核保有国が集まる場で、核をめぐる問題に特化した対話の場を創設するなど、現行の枠組みを活用した緊張緩和への取り組みは可能である。

その中で、日本の役割は肝要である。日本政府は「核保有国と非核保有国の橋渡しを行う」という目的の下、2022 年、岸田文雄首相の肝いりで『「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議』を設置した。2023 年 5 月には、広島にてG7 サミットを主催し、さらに 2024 年 3 月には、日本が議長国となって、国連安保理で「核軍縮・不拡散を議題とする会合」を開催した。日本が首脳間による核問題に特化した議論の場を創設するよう提唱することは、日本政府が目指すその趣旨にも合致している。

核軍縮に熱心といわれるバイデン大統領と連携して、1945 年 8 月の広島・長崎への原爆投下から約 79 年間続いている核不使用継続の意義を再確認し、核使用リスクが眼前に迫りつつある危機意識を共有すべきである。また、首脳間で核問題を話し合うよう呼びかけることは、核をめぐる対話の欠如を解消し、現在の軍事的緊張を大きく緩和することに貢献できる。2024 年 4 月の来る日米首脳会談で、核不使用継続の重要性を確認することとあわせ[4]、それを明文化した共同声明の発出を検討してもらいたい。

---

[2] 同覚書は
第 1 項：ウクライナの独立、主権、現行の国境を尊重する
第 2 項：ウクライナに対し武力の威嚇ないし武力の行使を行わない
と明記している。同覚書により、ウクライナは核兵器を放棄し、NPT に署名した。

[3] 1962 年のキューバ危機、1987 年の中距離核戦力全廃条約（INF）の締結では、米ソ首脳が直接、意思疎通を図り、事態を好転させた。

[4] 2023 年 5 月の G7 サミットにおいて、世界が直面する核使用リスクの危機意識を共有し、「77 年間の核不使用の記録を継続する」ことを再確認している。

提言２　核の軍備管理に関する交渉が停滞し、むしろ関係各国が核兵器の役割を高める政策に移行している。その要因は様々であるが、このような状況であるからこそ、核保有国間の対話が死活的に重要である。特に北東アジア地域では、米中間に存在する核戦略面での誤解や誤算を避ける必要がある。今こそ、核保有国間の緊張を解きほぐす重層的なメカニズム構築が求められる。米中間についていえば、米国の同盟国であると同時に、中国と戦略的互恵関係を有する日本は特別な役割を果たすことができる。核保有国間の将来的な核軍備管理交渉を側面支援すべく、日本政府は市民社会とも協力し、この地域の関係諸国と核問題に特化した「トラック２核対話」を促進し、その結果を政府間の議論に反映させる仕組みを構築することが望まれる。

米ロ間、米中間の核軍備管理についての対話の欠如は深刻である。米国国防総省は 2022 年の報告書で「中国の核弾頭数が 2035 年に 1,500 発に至る可能性」を指摘した[5]。また米国連邦議会の「戦略態勢委員会」では、中ロが米国を同時攻撃する可能性が論じられ[6]、中国の核増強と中ロ接近への対策として米国の核弾頭数を増やすべきかどうか、米国内で議論が続いている。こうした状況を鑑みると、米中ロ間の対話促進と誤解の解消、誤算の回避は急務である。

米中間では、2023 年 11 月に 2018 年以来の核の軍備管理などを話し合う米中高官協議が開かれたが、中国側は軍関係者の参加はなく、実質的な進展はなかったとみられる[7]。また、トランプ政権時代に導入された低威力型核弾道（戦略原潜搭載用のW76－2）はロシアの戦術核使用を抑止することに主眼が置かれた決定だったが、中国側がこれを、米国の西太平洋における通常戦力の劣位を挽回するための対中封じ込めが狙いだと誤解している恐れがあるとの見解もある[8]。

米ソ、米ロは対話を通じた信頼醸成措置を地道に積み上げながら、核軍備管理・核軍縮を前進させた経験を持つ。この歴史から教訓を得つつ、中国も巻き込んだ核軍備管理を目指した戦略的な対話を強化する必要がある。そうした対話の場で、人工知能（AI）やサイバー兵器などの先端技術が核兵器システムの信頼性に与える影響について議論することも一案である。

中ロの動向が自国の安全保障に直接影響する日本は、自らの安全保障環境の改善にも貢献するよう米中ロの対話プロセスに積極的に関与しなければならない。そのためには、日本政府は市民社会とも協力しながら、核問題に特化した日米中ロ対話のトラック２交流を促進し、その議論の成果を政府間の議論に反映させる仕組みを構築することが望まれる。「トラック２核対話」を通じて、相互の意図、意思の疎通を図り、核戦力や核戦略に関する透明性を可能な限り高め、自国と地域の安全保障に資する情報収集を進めることも可能となる。中国やロシアの核政策に付随する動向、戦略的意図を正確に把握し、信頼醸成の機運を高めることで、北東アジアのみならず世界における緊張緩和に大きく貢献できる。

---

[5] Office of the Secretary of Defense “MILITARY AND SECURITY DEVELOPMENTS INVOLVING THE PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA 2022”

[6] The Final Report of the Congressional Commission on the Strategic Posture of the United States “America's Strategic Posture”

[7] Shizuka Kuramitsu, “China, US Hold Rare Arms Control Talks”, Arms Control Today, December 2023. https://www.armscontrol.org/act/2023-12/news/china-us-hold-rare-arms-control-talks

[8] 「新たな核の軍備管理・軍縮構想研究会」が 2024 年１月に実施した米国での元政府高官らへのインタビュー。

[参考文献・資料]

1. 『NPT～核のグローバル・ガバナンス』秋山信将編、岩波書店、2015 年。
2. “SIPRI Yearbook 2023”
3. Office of the Secretary of Defense “MILITARY AND SECURITY DEVELOPMENTS INVOLVING THE PEOPLE’S REPUBLIC OF CHINA 2022”
4. “Strategic-Posture-Committee-Report-Final.pdf”

[笹川平和財団・原子力分野における過去の提言]

『プルトニウム国際管理に関する日本政府への提言～プルトニウム在庫量の削減を目指し、新たな国際規範を～』2019 年 5 月。

『北朝鮮非核化に関する日本政府への提言～北東アジアにおける核の脅威削減と新たな安全保障の構築を視野に～』2020 年 2 月。

『世界の核軍縮・核不拡散への日本の貢献～唯一の戦争被爆国としての責任を果たす政策を～』2020 年 4 月。

『原子力民生利用における中国・ロシアの台頭：グローバルな核不拡散体制の強化と日本の役割』2021 年 4 月。

緊急提言『ロシアによるウクライナ侵攻：原子力民生利用の諸課題と日本の役割』2022 年 7 月。

『原子力施設の保護と日本の役割～ロシアによるウクライナ侵攻と原発攻撃をうけて～』2023 年 2 月

巻末資料

「新たな核の軍備管理・軍縮構想研究会」の取り組み

研究会・調査	日時	内容
第 1 回研究会	2023 年 5 月 30 日	研究会の趣旨説明 今後の研究の進め方
第 2 回研究会	2023 年 7 月 3 日	外部講師による講演と意見交換 『ブッシュ・ジュニア政権時代の核政策と中国への影響』
第 3 回研究会	2023 年 7 月 27 日	委員 2 人による講演と意見交換 1. 『過去 50 年の軍備管理に関する条約の成立と後退の背景』 2. 『北朝鮮の非核化をめぐる外交交渉の経緯と失敗の要因』
第 4 回研究会	2023 年 9 月 26 日	委員による講演と意見交換 『ロシアから見た軍備管理条約の意義、今後の展望』
第 5 回研究会	2023 年 10 月 31 日	委員による講演と意見交換 『輸出管理の側面から国際情勢、核の軍備管理への示唆』
第 6 回研究会	2023 年 11 月 27 日	委員による講演と意見交換 『核実験を巡る米ソ／米ロ軍備管理問題』
調査活動 米国出張	2024 年 1 月 14 日～21 日	核の軍備管理に関する交渉に携わった元政府高官や核戦略の専門家ら計 13 人の識者にインタビュー
第 7 回研究会	2024 年 3 月 26 日	2024 年 4 月の日米首脳会談に向け、核不使用の継続と核秩序維持に向けた日本政府への緊急提言案の作成

SPF 笹川平和財団